

令和4年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第1回 会 議 録

- I. 日 時 令和4年8月8日(月) 13:00～14:40
 II. 場 所 鶴岡市第三学区コミュニティセンター 大ホール
 III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	齋藤邦夫、熊木 誠	小池 貢 齋藤源之助 榎本敏明
	保険医・保険薬剤師 代表	福原晶子、佐久間正幸、三原一郎、 迎田 健	鳥海良明
	公益代表	遠藤初子、坂本昌栄、黒井浩之、 阿部 寛、五十嵐一彦	
	被用者保険代表	小池信明	
	計	12名	4名
市 側	阿部副市長 渡邊健康福祉部長 関係課長等 本 所 出村国保年金課長、村上課税課長、五十嵐納税課長、 伊原健康課長、阿部スポーツ課長 藤島庁舎 長谷川市民福祉課長 羽黒庁舎 成沢市民福祉課長 櫛引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 加藤市民福祉課長 国保年金課 山口課長補佐、難波主任、石田主事、吉原主事 計 16名		

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 傍聴者の人数 1人

VI. 議事概要

1. 開 会 国保年金課長
2. あいさつ 阿部会長

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 国保年金課長

以下、阿部会長が進行

3. 会議録署名委員の指名

- ・阿部会長より、熊木誠委員（被保険者代表）、三原一郎委員（保険医・保険薬剤師代表）を指名

4. 報 告 (1)～(5)一括報告

- (1) 国民健康保険税当初賦課状況について（説明：国保年金課長）
- (2) 滞納者対策について（説明：国保年金課長）
- (3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について（説明：国保年金課長）
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ① 傷病手当金の支給（説明：国保年金課長）
 - ② 国保税の減免（説明：課税課長）
- (5) 保険税（料）水準の統一に向けた方向性について（説明：国保年金課長）

◆質問・意見

坂本昌栄委員（公益代表）

75歳以上の医療費窓口負担が増える方の人数、割合はどの程度と見込んでいるか。

国保年金課長

2割負担の対象となる方は、約1割の11.7パーセント、2,700人と見込んでいる。

坂本昌栄委員（公益代表）

2割となる方の基準はどのくらいの収入なのか。生活に困る水準になると見込んでいないか。

国保年金課長

一定以上の所得がある方ということで、単身世帯の場合は200万円以上、複数世帯の場合は合計320万円以上となっている。この基準に当てはまる方が11.7パーセントとなると見込んでいる。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

滞納者対策の短期被保険証等の交付状況について、年度推移はどうなっているか。減っている、増えている、変わらないのか。

国保年金課長

短期被保険者証は、前年度は合計389件に交付されており、約130件減少している。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免について、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであることとあるが、コロナ禍の前から比べるのではなく、前年と比べるのか。

課税課長

前年と比べるため、令和3年中の収入と令和4年の収入を比べて、3割以上減少する場合となっている。令和3年度にも同様の減免制度があり、その

際は、令和2年中の収入と令和3年中の見込みと比較した。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

つまり、減って、減ってということか。

課税課長

そのとおりである。そのため、おそらく件数も減ってくると思われる。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

事業者にとっては大変である。収入が戻らない。

課税課長

必ずしも毎年申請する方がいるというわけではない。去年よりも減った方が申請するものである。令和3年は収入が落ちたが、令和4年はコロナの影響を受けず、収入が復活した場合は減免の対象にはならない。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

毎年申請する方はいないのか。

課税課長

これまで2年度の減免を行ったが、この2年間で令和2年度と令和3年度の減免を行った方は数件あった。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

収入補填があった場合、補填された分は収入に含めるのか。

課税課長

あくまで事業収入や給与収入にかかる減少割合で判断する。

遠藤初子委員（公益代表）

新型コロナウイルス感染症への対応の傷病手当金の支給について、令和3年度の実績が1件とあるが、令和2年1月1日から令和4年9月30日までの適用期間の中で、今後約2か月間で増える可能性があるか。また、1件という実績はきちんと周知された上でのものか。他にも対象者がいた可能性はあるのか。

国保年金課課長補佐

令和3年度実績の1件は、令和2年1月1日からではなく、令和3年度中にコロナに感染された方からの申請である。制度周知に関しては、医療機関や国民健康保険に加入されている事業所等に傷病手当金に関するチラシを送付している。国民健康保険に加入しているが事業所に勤めていて、給料の支給がされなかった方に対して給料の補填をするという制度であることから、コロナに感染して事業所を休んだとしても無給ではなく、きちんと給料が支払いされた場合は、この手当への申請がないことになる。事業所で給料の支払いが出来ない場合は、この制度があるので事業所から相談があると認識している。

坂本昌栄委員（公益代表）

国保税の減免について、収入が前年の3割、さらに3割と相当な減少をした方でないと該当しない。そのため令和3年度は件数が少なくなっていると思う。国の財政支援は、昨年度も10分の4の予定だったのが最終的に減免総額の全額が特別調整交付金等から出ているが、令和4年度の対応も昨年度と同様となる可能性があるかと受け止めてよいか。それとも確実に10分の4

しか支援されないのか。

課税課長

今のところは国からの支援は10分の4である。今年度も今後何らかの通知がされると期待しているが、国の情勢次第である。

五十嵐一彦委員（公益代表）

保険税水準の統一に向けた方向性について、前回、本市の回答は、統一することには合意できないとしており、今回5月には、統一を進めることに合意すると回答しているわけだが、合意するとした根拠はどういうものか。

国保年金課長

県から保険税水準の統一に向けた方向性について話があった段階では、委員の皆様からのご意見にもあったように、本市としては医療費水準の平準化のために一定の期間を設けることや医療費適正化に向けて県で検証することについて提案がない限り合意できないとしていた。県では、国民健康保険法の改正を受けて、次期の運営方針には保険税水準の統一について記載していくということで、令和4年3月に県から再検討してほしいとの依頼があった。その中で、皆様ご承知のとおり、国民健康保険は平成30年度に制度改正があり、県単位で運営されており、県が財政責任を持つ中においても、県内全市町村の同意を得たいとのことであった。本市としては大枠では合意すると回答したが、医療費適正化に向けたインセンティブは全市町村を対象とするや今後とも医療費水準の検証をすることについては県において全体で進めていく必要があることを意見として付け加えて、合意に至ったものである。

黒井浩之委員（公益代表）

市から意見をつけて求めていくことは分かったが、担当者レベルなのでどの程度回答できるがわからないが、県とのやり取りで何か前向きなせめて検討したいなどの回答があったのか。また、合意理由の全体のスケジュールが遅れる可能性については市民への説明としては成り立っていないと思う。医療費適正化インセンティブについては、医療費適正化へのモチベーション、これまで市が頑張ってきたことに対する評価や回答はなかったのか。

国保年金課主任

医療費適正化インセンティブについては、担当者レベルではあるが、他市町村からも意見が出ているので検討したいとのことと令和4年9月の部会で検討する予定である。見直しの余地はあるとして意見交換をしている。

黒井浩之委員（公益代表）

今後のスケジュールで、現在改めて照会中とのことだが、全市町村に照会しているのか。県としては本市が一番注目している照会先と思うが、すでに再回答をしている状況で、再照会が行われている意味はなにか。また、本審議会での意見は県へ出していきたい。

国保年金課長

この度の再照会は、県内全市町村への照会となっている。以前の段階では検討部会である9市町村への照会であり、その中で本市だけが反対という立場であったが、その後、本市を含め検討部会での合意が得られたことを踏まえて、今回県内全市町村へ照会をしている段階である。

黒井浩之委員（公益代表）

再回答で合意と回答しているが、誰が決裁を行って回答しているか。

国保年金課長

国保年金課で起案し、市長決裁をとっている。

黒井浩之委員（公益代表）

合意すると再回答したわけだが、県から提示されている内容が前回と比べて条件が変わっているようには受け止められるものが少ない。これまで私たちが求めてきているものに対して、もう少し踏み込んだ形での回答をいただきたい。合意理由の一つ目に出されているが、鶴岡市だけが反対しているので賛成してくださいというのは基本的に理由としてはいかななものか。県では我々の要望にこのように応えてくれるので賛成に転じたという形がほしい。

坂本昌栄委員（公益代表）

資料の②で運営協議会委員に対し意見照会をしているが、これに対する回答がどこにも記載されていないが、市の回答は合意できないとしている。合意できないとする意見への県からの回答はいただいているのか。そのことを踏まえた上で再回答で合意することになったのか。内容の内訳が分かりづらいので説明をしてほしい。また、庁内検討を行ったとあるが、県に対して意見照会しているわけで、それに対するきちんとした答えが返ってきていないのに、回答を変えるのはいかななものか。私たちにもきちんと回答していただきたい。

国保年金課長

現在の県内全市町村への照会后、調整会議等が開催されるので、その中で意見を求めていきたい。

坂本昌栄委員（公益代表）

資料②の意見照会をした時の回答はいただいているのか。

国保年金課主任

部会を構成している9つの市町村から出た意見については、県ではそれを取りまとめ、一つ一つに見解やコメントが出されている。様々な意見に対し、再検討していきたい、こういったことは考えていないなどの回答はいただいている。

五十嵐一彦委員（公益代表）

1回目の県からの照会に対して、この協議会からも意見を聞いてから回答している。その時には合意できないと回答していて、この協議会の誰も知らない間に合意するという意見が出されている。この協議会は何なのか。

国保年金課長

委員がおっしゃるとおり、再回答の前にこの協議会で協議いただければ良かったが、県との意見交換を経て、庁内検討にて再回答した。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

10ページに各市の医療費の比較があるが、9万くらいの違いがある。実際に統一した時のシミュレーションはあるか。市民に対しそれを示さないと話が進まないと思う。金額的なものはあるのか。

国保年金課長

現時点では県から金額的なものは提示されていない。市の事務局サイドで試算している段階である。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

試算は出来ていないのか。

国保年金課長

保険税水準の統一に関しては県で進めるもののため、市の試算を先行してお出しするのは迷うところである。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

市民が一番気になるのはいくらだったものがいくらになるということだと思う。どこかの段階では提示する必要がある。

5. 協 議

(1) 令和3年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

○国民健康保険特別会計（事業勘定）等について（説明：国保年金課長）

○国民健康保険税収納状況について（説明：納税課長）

○国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）について

（説明：朝日庁舎市民福祉課長）

○第2期データヘルス計画における保健事業実施状況等について

（説明：健康課長）

○健康・生涯スポーツ推進事業について

（説明：スポーツ課長）

◆質問・意見

黒井浩之委員（公益代表）

生涯スポーツ事業や健康づくり事業については、鶴岡市はメニューも多く頑張っていると思う。先ほどの医療費適正化インセンティブとの絡みもあるが、他市とくらべて例えば一人当たり国保の健康づくり事業にこういった形で予算を使っているのか比較できる資料があれば、一般会計からもお金を使って健康づくりに努力をしているということが出来る。もし、資料があれば後で教えてほしい。

また、小真木原公園のウォーキングコースにソーラー式照明を設置とあるが、木が大きくなり過ぎて明かりが届かず、暗がりがあるところがあると市民からの要望がある。

スポーツ課長

部分的に暗がりがあるところのご意見はいただいている。防犯灯のような形で作ると高額な予算が必要となってくることから、今回はソーラー式の明かりを設置した。これは、足元を照らして、足元を明るくするように設置した。要望のあった暗いところを中心に設置して、歩く方や走る方の利便性が向上していると思うが、なお、増灯などの工夫をしていきたいと考えている。

坂本昌栄委員（公益代表）

医療費等の状況の中のジェネリック医薬品について、現在なかなか手に入らない状況であることは聞いているが、使用割合の全国平均が昨年より上

がっていて、昨年78.2パーセントが今年は79.2パーセント、県平均も昨年より上昇している。鶴岡市においては使用率が下がっているが、このことへの見解、どういうことだったのか。また、糖尿病予防対策事業の精密検査受診率が昨年より下がっているが、下がっているからこそ今後の対策を打たれているのか。

国保年金課課長補佐

ジェネリック医薬品の使用率については、厚生労働省が毎年9月現在で公表しているものだが、月ごとで変動がある。昨年度の89.0パーセントから若干下がっているが、88後半から89前半まで月によって変動があることから、特になにかしているわけではないが、現状としては維持していると認識している。

坂本昌栄委員（公益代表）

病院に行っても、今ジェネリック医薬品が不足している状況で、今後も維持できるのか、見通しはどうなっているか。

国保年金課課長補佐

ジェネリック医薬品不足に関しては、市に直接情報が入っている状態ではないが、ホームページの情報によると、増産に向けて国では医薬品メーカーの団体に通知等を行っていることを把握している。

健康課長

糖尿病の精密検査受診率が去年に比較して低い数値になっているが、6月末現在の数値となっており、2月、3月に受診した方の回報書がこれから届くことがあるため、今後若干数値が上がる可能性がある。未受診者については、受診勧奨として手紙を送付したり、電話をかけるなどの対応をしている。

なお、各種受診勧奨については、デジタルを活用した方法がないか検討している。

遠藤初子委員（公益代表）

ウォーキングイベントについて、支援事業を多く実施しており、小真木原公園のウォーキングコースについては資料にあるが、だだちゃアリーナにあるウォーキングコースの利用状況や施設を活用したイベントなどの現状を教えてください。

スポーツ課長

だだちゃアリーナは昨年12月1日にオープンしているが、11月下旬にオープニング行事を行った。その際にウォーキングイベントなどを開催した。基本的に、だだちゃアリーナは自由来館型のウォーキングコースとなっている。今のところ、イベントは予定していない。どなたでも、開館時間内の何時にいらしても自分のペースで歩くことができる1周230メートルのコースである。有効活用については、これからも宣伝していきたい。

三原一郎委員（保険医・保険薬剤師代表）

先ほどのジェネリック医薬品の話だが、先発品とジェネリックは同じ薬ではない。医師側からすると、先発品よりも質が落ちる、あるいはリスクのある薬もありうる。ジェネリック医薬品の使用を100パーセントすることを目指すものではないということは理解してもらいたい。患者によっては先発

品がよいという人もいる。ジェネリックに変えると効果が落ちたということは言われているので、必ずしもジェネリックの使用を目指すのは正しくはない。

福原晶子委員（保険医・保険薬剤師代表）

会長のあいさつの中で、インフルエンザの予防接種について話があったが、オーストラリアでこの夏にインフルエンザの感染者が非常に増えている。インフルエンザは冬だけでなく、夏にも感染があり、沖縄では1年中で特に夏の感染が多い。オーストラリアでの流行株と沖縄での流行株は少し違っているらしい。沖縄での流行株は、オーストラリアからそのまま入ってきたわけではない様子である。おそらく沖縄での流行株がいずれ本土でも流行すると思われる。いずれにしても、オーストラリアで流行しており、この冬は特に、ここ2、3年は流行がないので、インフルエンザの集団感染とコロナの二重流行が懸念されている。ワクチンの製造に関しては、去年は今頃から足りない情報が入っていた。今現在で、ワクチンの生産が少ないなどの情報は入っていないし、十分作られているとの情報も入っていない。希望する分のワクチンが入ってくるかわからないが、若年者や高齢者も含めて、ワクチンに関する情報提供があり次第、インフルエンザの予防接種を受けてもらいたい。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

インフルエンザワクチンについては、去年も最終的には生産量は落ちていない。国が管理しているが、一度に出さないで少しずつ出して、最終的には前と同じ量だとしているが、みんなが接種したい時には足りない状況となる。好きな時にワクチンを手入れできればよいが、メーカーに国から指導が入っているため、好きな時に出すことができない。たくさん用意していても残ってしまう。本当は足りないわけではなさそうだが、必要な時に入手できないのが現実である。

阿部寛会長

インフルエンザワクチンは、情報が共有されておらず、残っているところ足りないところがあるようだ。情報交換ができるシステムがあると良いのではないかと思う。

健康課長

インフルエンザワクチンについては、通常は8月頃に国からワクチンの提供見込みなどの通知があるが、今年はまだ届いておらず、ワクチンの動きに関する情報が入っていない。ワクチンが一部に多くあり一部は少ないという状況は接種が始まると起こる。偏りがないように県で調整することが出来なにか、ワクチンに関する情報がないか、県に問い合わせをしている。インフルエンザワクチンは、医療機関が薬品卸業者に直接注文をするシステムで、市が管理して分配する仕組みにはなっていない。

阿部寛会長

インフルエンザワクチンのことは、協議のその他で改めてさせていただきたい。

小池信明委員（被用者保険等保険者代表）

一人当たりの医療費について、令和3年度は395千円となっていて令和2年度から2万円ほど増加しているが、その要因について、傾向分析をしているか。また、鶴岡市特有の状況なのか、県内13市も同じような傾向にあるのか。

国保年金課長

一人当たり医療費の増加傾向については、コロナ禍における受診控えで、令和2年度が減ったこと要因である。その患者が戻ったという反動が考えられる。このような状況は県内また全国的にも同様の傾向となっているものと認識している。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

高額医療の方がいたのではないか。

国保年金課長

高額療養費の件数が伸びており、令和2年度は18,872件だったのが、令和3年度は19,760件となっている。

佐久間正幸委員（保険医・保険薬剤師代表）

一人でものすごく高額だった方はいなかったのか。

国保年金課主任

高額療養費を除いた7割・8割の保険給付分も同じようにも伸びているので、受診件数そのものが伸びていることが大きいと認識している。

◆承認

令和3年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について、挙手全員にて承認

(2) その他

○インフルエンザワクチンについて

阿部寛会長

インフルエンザワクチンについて、高齢者に行き渡らないというようなことがないように、市でも情報提供できるようにしていただきたい。なにか良い方法はないか。

健康課長

ワクチンの供給量については、国が示すもので、今年はまだ示されていないのでわからない状況である。ワクチン接種は、実施医療機関が直接薬品卸業者から取り寄せて接種を実施することになっている。これまで、接種予約が取れない、ワクチンが足りないといった問い合わせが増えた場合に、各医療機関に聞いたり、県に対して偏りがいないか、調整できないかと相談している。県への働きかけはしているが、ワクチンが多くあるところと、患者の需要が多いためワクチンが足りないところが生じてしまう現状である。

阿部会長

この間の25日と28日に父兄の方と会合を行った際、子どものインフルエンザワクチンの補助事業があるとありがたいとの意見があった。子どもが3人も4人もいると、接種をしないでしまうとのことだった。このことにつ

いて、対応はどうか。

健康課長

本市では、定期予防接種については助成をしている。子どものインフルエンザワクチンについては任意接種であるため、この部分についての助成は今年度の計画にはない。

阿部寛会長

今後よろしくお願ひしたい。

6. その他

○事務局（国保年金課長）より

- ・庄内地区国民健康保険運営協議会連絡会委員研修会の開催案内
- ・次回の開催予定

7. 閉 会

○あいさつ（副市長）

議 長

阿部 寛

会議録署名委員

熊木 誠

会議録署名委員

三原-郎